平成30年3月吉日 キッチン・バス工業会 会 長 大道 正人

## 「キッチン・洗面化粧台・システムバス工事区分ガイドライン」≪第2版≫ 遵守のお願い

in 関係各位におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。 平素より、キッチン・バス工業会の活動にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、キッチン・バス工業会ではシステムキッチン・システムバス等の材工販売において、建設業法に対するキッチン・バス工業会のガイドライン(行動指針)を策定し、広く周知を図っております。現在もその方針を継続し、2008年の発信より10年が経過し、広く普及されたものと考えられます。その一方、キッチン・バス業界を取り巻く社会情勢は、他業界と同様に働き手の世代交代などが進み、本ガイドラインのご理解が希薄化しつつあることも懸念されます。

こうした状況を鑑み、当工業会では改めて周知・徹底することを目的として、一部改正された建設業法の反映や洗面化粧台工事区分の明記など、ガイドラインの表現を分りやすくした「キッチン・洗面化粧台・システムバス工事区分ガイドライン」《第2版》を作成、公開する運びとなりました。

当工業会では、今後も関係業界団体及び、関係取引様等へ更なる周知・徹底を継続して参ります。昨年発信しております「請負工事における標準見積書ガイドライン」と同様に、本ガイドラインをご理解いただきますようお願い申し上げます。